

知恵の樹

No. 143

2009. 10.21

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243



行動する協議会を目指して

はじめに

町田市立図書館協議会委員を2007年8月から務めています。ここで2期目に入り、委員長の重責を担うことになりましたので、よろしくお願ひします。

はじめに自己紹介をさせていただきます。私は現在実践女子短期大学(日野市)の図書館学課程を担当する教員をしております。それ以前の経歴ですが、1973年昭島市に就職し34年ほどを昭島市民図書館の職員として図書館行政にかかわってきました。この間、多摩地域の多くの図書館関係者にお世話になりさまざまな活動をさせていただきました。現場を離れてしまいますと、多摩地域の状況が分からなくなってしまいます。私にとって幸いなことに協議会に出席し、館長報告と委員の皆さんの論議を聞き、また、配布資料を拝見しますと、貴重な情報を入手することができ助かっています。情報の一部は授業に使わせていただき学生に伝えることができますので、ありがたく思っております。町田市の協議会は、年度に10回の開催され、活発な議論が行われています。このことは、全国に誇れることと思ひます。

図書館協議会とは

図書館協議会は、図書館法の規定により、公立図書館に設置することができる機関とされ、設置するには条例によらなければならないとなっています。その任務は図書館の運営に関して館長の諮問に応え

ることと、図書館サービスについて館長に対し意見を述べることと規定されています。とともに、図書館協議会は地方自治法に規定する執行機関(教育委員会)の附属機関とされ、相応の地位が与えられています。したがって、協議会の委員は、教育委員会(の議を経て)が任命することになっています。このように見てきますと、図書館協議会は単に館長の諮問機関にとどまらず、その意見は教育委員会(広くは市政)に対しても為されていると認識されるべきでしょう。

行動する協議会

塩見昇氏は「協議会自体が、単なる『諮問機関』という自縛を越えて、積極的に『行動する協議会』をめざすことも本来、法が期待するところである。」(『図書館法と現代の図書館』)と述べています。このことは協議会活動の方向性を示していると思ひます。図書館は発展する有機体であるといったのはインドの図書館学者ランガナタンですが、「図書館」を「図書館協議会」に置き換えてみますと、活動する協議会のイメージが湧いてきませんか。そして、二者のことがばを重ね合わせると、町田市の図書館協議会の方向が見えてくるのではないのでしょうか。大変ではありますが、これから「行動する協議会」の内容を議論できたら良いと考えています。

(本会会員)

ひと・ほん・としよかん「NPOらいぶ・らいぶ」との交流会 — 相模大野図書館受託事業の活動紹介から —

10月1日(木) 18:40~19:15 〈司会:山口、書記:鈴木〉 参加者 34名

代表より「お忙しい中日程を調整してくださり今日の会が持てました。各地で指定管理などが浮上する中、今後の町田の図書館を考える上で、どのような点に問題があるのが現状を学びたい」との挨拶のあと、「NPO法人らいぶらいぶ」代表理事の鈴木節子さんより、相模大野図書館受託事業を中心に、NPOの活動を非常に分かりやすくパワーポイントを使って紹介してくださった。

2001年、橋本図書館を作るにあたり、利用相談員制度ができた。それまでは職員で司書資格を持つものは少なかったが、相談員は全員、司書職があてられた。30人から始まり、5年で雇い止めということもあって、「司書としてどのように働きたいか」と考えるようになった。同じような意識を持つ他図書館の人とも、飲み会を通して集まる機会を得た。このときに、現在の代表と副代表が出会った。その後、副代表の声かけでNPOをつくる流れとなり、現在のNPO「らいぶらいぶ」が発足される運びとなる。

はじめに、NPOとしての土台を作るにあたって、「どのようなことをしたいのか」「どのような働きができるのか」という意見を中心に話し合った。橋本図書館では、“ビジネス支援”に力を入れていたので、橋本図書館を使い法人化する手順を学んだ。そして、労務や会計などの分担を行い、2006年5月に法人認証を得た。その際に、NPOとしての理念を「本を通じて心豊かな生活を送りたいと願う人と図書館をむすぶNPOです。図書館利用の普及と読書推進のための活動を行います」と、打ち立てた。

NPO法人「らいぶ・らいぶ」としての活動は、①図書館利用の普及啓発事業 ②読書推進に関する事業 ③図書館運営に関する事業、の3つからなる。組織は、運営の中心をになう正会員、賛助会員とボランティア会員からなり、賛助会員は資金の柱となり、ボランティア会員は活動を支えている。

①の図書館利用の普及啓発事業は、現在、市から相模大野図書館の委託を受けているので、図書館の中で活動ができる部分となっている。「本を借りるだけではなく、もうひとつ上の図書館利用術を知って図書館を活用してもらう」ことをねらいとしており、

例えば、製本の専門家に学ぶ製本術などを企画した。このような専門家はボランティアでお願いしている。これまで、図書館の中でボランティアは労働力として使われていた面もあった。しかし、配架などは本来、図書館員の役目ではないかと考えている。ボランティアは司書ではできない仕事をお願いするべきではないのか。そのような考え方が基礎にあり、上述した製本の他にも、生け花や中国語の本の選書アドバイスなどをボランティアにお願いしている。

②の読書推進に関する事業は、継続的な読書推進活動によって、「読書の楽しさをいろいろな方法で伝える」ことを目的としている。具体的には、小学生程度の児童を対象に「絵本の中の料理を作る会」などを行った。このような企画を立てると、児童が育っていく様子を身近に感じることができ、参加した児童も自分が中学生になると、ボランティアとして貢献しようという意識をもってくれる。そのほか、本を紹介するFMさがみでの「ブックらいぶ」番組なども担当しており、今年で4年目を迎え150回を超えるコーナーとなっている。

③の図書館運営に関する事業は、「子どももおとなにも身近な図書館、地域に根ざした図書館、必要とされる図書館づくり」を目指し活動を行っている。2007年10月に相模大野図書館を受託されて以降、図書館としての新しい試みを市へ提案している。利用者用端末の案内などを行う“コンシェルジュ”。掲示物の見直しを行い、レファレンスのPRなどは好評。書架配置も、ただ分類記号の順にするのではなく、ガイドブックと紀行や資格関連資料と教科の参考資料など、ジャンルの近いもので配置するようにしてみた。また、新刊図書は次々と入れ替わってしまい、出版されて新しい時期の本も新刊コーナーからは外れてしまうことが多いことから、コーナーを見直して、準新刊にあたるまだまだ新しい本の特集や、他にも1カ月の企画もの、ミニ特集コーナーなどを企画している。図書館の活用方法の講座も必要がある。時代小説が好きという利用者も多いので、語り物を企画し

た。初回は、どの程度の集客があるのか見当もつかなかったが、100名程度の応募があった。郷土資料の調べ方や案内なども行っている。さらに、司書力アップのために研修もさまざまに参加。NPO発足以前は、研修といっても市から紹介された研修だけに任意で参加していたが、現在は1年間の研修計画を立て、研修を終えた者による勉強会によって組織全体へ研修内容を還元するようにしている。

以上のような様々な試みの結果、アンケート結果も良好で利用者が増え貸出数も増加している。らいぶらいぶの社員は、現在48名おり、それ以外に館長や事務をはじめとした市正規職員6名である。らいぶらいぶの正社員が15名(1名産休中)、週4日で10名の司書スタッフが働いており、サブスタッフは13名程。

利用相談員を経、業務委託を経験して、両者は大きく違うことを感じている。まず、図書館利用者をより身近に感じるようになり、これまではクレームとして受け取ってしまったようなことも、アドバイスとして感じるようになった。それは、自分が主体的に企画提案を行い、実行することで働きやすい職場ができているということでもある。フットワークが軽くなり、マネジメント能力もついた。全体的な視点を持ちながら、自立した意識で動くことができるので、図書館員としてのやる気が持続している。

一方で、デメリットといえることもある。市の職員がカウンターに出ないので、市の人材が育ちにくい。現在、相模原市には3つの図書館があるが、運営組織が違うため、各担当の会議などの調整がし難い状態にある。また、相模大野図書館はらいぶらいぶの委託なのに対して、橋本図書館は今日からTRCの受託になってしまった。相模原市は人件費の削減が第一になり、図書館の質を考えていないように感じる。そして、その受託期間も3年の契約になっており、すぐに契約が切れてしまう。そのため雇用は不安定といわざるを得ない。図書館を育てていくのは市民であると思う。不安定な雇用ではあるが、これまでの活動で図書館と市民を結ぶ会が作れたと感じている。

なお、宣伝ではあるが、「ブック・チャンス事業」というものも行っている。相模原市には、ブックスタートの活動がなく、ただ3ヶ月検診などに赤ちゃんのためのブックリストが置いてあるだけである。らいぶらいぶでは幼児と保護者を絵本で結ぶという活動も行い

たく、こどもセンターや子育て広場に出向いて、ボランティアが一組ずつ親子に絵本を紹介するボランティアの育成と事業の準備を進めている。図書館のお話会などは、お話会が好きな決まった人に限られがちなので、そうではない層にも本との出会いを伝えたいと考えてのことである。6回の研修を前提にボランティアを募集したところ、30名程度の応募があった。

図書館の一司書として働いていたときは、図書館は収入を得る場としての認識が先に立ってしまっていたが、NPOになってからは自分もまた図書館を利用する一市民であることを、強く感じている。その気持ちを土台に、現在の事業を今後も継続していくことができるように、契約更新を目指していきたい。

<質疑応答> 19:15~20:20

一質問に対して各担当者が的確に応じてくれましたー

Q:委託されている具体的な業務内容は？

A:指定管理ではないが、窓口業務、講座開講、選書、発注、除籍など多岐にわたる。最終確認は市が行っている。

Q:通常の図書館運営をしていっただけでも大変だと思うが、企画ものは立案から実行まですべてを自分たちで行っているのか？

A:すべておこなっている。ボランティアの協力もあるし、全体としての流れが現在ではできているので動きが早くなった。メールでの情報交換や事務所での相談を密に行っている。

Q:先に出た質問とも関係するが、行政との関係はどうなっているのか？ 提案することは、サービス部門であれば何でもいいのか？

A:提案は調整会議の場で市に出す。そこで了解が取れればよい。

Q:現在は行政の中に図書館の事情をわかって判断ができる人がいるかもしれないが、今後そのような人がいなくなってしまうらどうなるだろうか？

A:懸念しているところではある。相模原市は以前から司書が育っていない土壌だった。現在、直接的に図書館にかかわる市の職員は6名で、内1名は司書である。だが、その司書も現場経験は少ない。館長との関係がよいので今はうまくいっているが、人が変わればこの先どうなるかはわからない。

Q:プロポーザルの評価点の基準は？

A: 司書率が 60%を超えること。司書資格を各自、取得しに行くなどして割合を上げた。現在は、68%を超えている。委託までの流れは、プロポーザルの説明会があり、そこに 10 社が出席した。その際に、決められた項目に沿って提案書を提出。市から提示された金額で引き受けられることの確認がなされた。その後、プレゼンを行い、そのときは7社が出席した。団体ごと別の枠でプレゼンを行うので、他団体のことはまったく関知できない。らいぶらいぶでは、大きな絵本を作って思いを伝えた。このプレゼンで受託が決定した。

Q: 相模大野図書館が委託になったのをきっかけに、町田図書館では雇用の確保を目的に嘱託員が組合を立ち上げた。1番の問題は、安い人件費で働かされること。生活費があり、やりがいも得られることが重要なのではないだろうか。3年で契約が切れてしまう不安定な雇用について、どのように思うか？

A: NPOを設立して、それまでの非常勤の立場から、雇う立場になった。その結果、賃金(時間給)は上がっていないが、働く時間には見合っていると感じている。また、育児休暇や育児短時間勤務という体制がNPOになってから作ることができた。NPO以前だったならば、仕事を辞めざるを得なかった。これは、他の会社の規定などを参考に、組織全体で話し合いを行い、実際に運用して調整している。だが、委託費が下がる傾向にある中で、今後のことは見通しが持てない。来年10月に再度プロポーザルがある。契約が取れなかったときは、ブックチャンスなどの図書館業務以外の活動を通して、理念に則った活動をしていきたいと考えている。しかし、さらに 10 年、20 年後のことはまったくわからない。だが、それは他のことでも同じで、今に満足して働いていきたい。

Q: 年間委託費が 8,700 万円ということだが、その内訳を知りたい。

A: 97%が人件費。3%が事務所の経費にあたる。民間会社の受託になれば、利益分も出てくるので、もっと人件費は削られるだろう。現在のメンバーは相模原市民が多いので、地産地消のような感じ。市の予算は、図書館運営費のみにあてる。そのため、NPO 法人の図書館運営以外の活動は会費や賛助会員の協力などで賄われている。

Q: 開館時間とシフトについて知りたい。

A: メンバー48 名でシフトを組んでいる。平日は正社員は2交代制。司書スタッフは 10 名おり、1日6~7 人が入っている。資格を必要としないサブスタッフは窓口等を担当し、3交代制。

Q: 新しく合併して相模原市となった場所の図書館とはどうなっているのか？

A: 連携はしている。相模大野図書館の管轄内には蔵書数2~3万冊程度の公民館図書館8館がありその面倒も見ている。相模原市の公民館図書館は公民館の裁量で運営されているため、スタッフは公民館が採用している。

Q: 研修は重要だが、研修費や研修中のシフトはどのようになっているのか？

A: 司書になるための費用は出せていない。だが、研修費は出すようにしている。

Q: 来館者数と貸出数を知りたい。

A: 1日、1200 名程度の利用。貸し出し冊数はひと月約 51400 冊。資料費は市全体で 10,100 万円。相模大野図書館だけだと 2,300 万円になる。

Q: 選書についての他館との意見交換は？

A: していない。相模大野図書館は、相模大野図書館の選書だけを行っている。相模大野図書館管轄の公民館図書館選書のチェックは行う。

Q: 選書の方法は見計らいか？ カタログか？

A: 最近は減ってきているが見計らいが中心。定期・リクエストの発注などでは、カタログなど資料も見ている。見計らいは2人1組でおこなっている。分野ごとに予算を決めているが、予算は減少傾向。利用者の傾向も参考にしている。

Q: 市の職員が6名いるということだが、らいぶらいぶとの意思疎通はできているのか？

A: 市も初めての受託だったので手探り状態だった。調整会議には、市から館長・担当課長、らいぶらいぶ代表、副代表が出席している。調整会議では、市で決まったことの報告、らいぶらいぶからの企画のすり合わせなどが行われる。様々なことを市と取り組んでいると、市の立場も見えてくる。市に対して、市民の声を伝えるのも仕事のひとつかと思っている。

Q: 会費について

A: 正会員は年 6,000 円。賛助会員は 2,000 円から。会費からの収入は 20~30 万円。NPOなので利益は出してない。そのため赤字になってしまっている。

会費で赤字を補てんしているのが現状。

Q: 発足以降のメンバーの変遷と給与について。

A: 発足当時の正会員は 17 名。受託時に 12 名になり、その後、雇用関係を結んだ人を合わせると 36 名になる。2名の学生が就職したため辞めていき、体調不良を理由に2名が離職した。正会員も2名増えている。給与体系は理事会を中心にみんなで決めた。“時給×時間”に担当分野別の給与が細かくつく。司書スタッフは週4日で時給 950 円。サブスタッフは週 3 日で、時給 800 円から。NPO以前よりも生活はよくなったという実感がある。

Q: らいぶらいぶの収入だけで生計を立てている人はどれくらいいるのか？

A: 正会員14名、正社員15名。アルバイトをしている者はいない。年収は 300~400 万程度。図書館の社員で、リーダー職をしていない人は 260 万程度。

Q: 雇用関係について。週4日、3日で働いている人は、希望をすれば容易に正社員になれるのか？

A: 登用制度はある。募集をしたこともあり、正社員となった人は4名。現在は、今の体制で仕事が回っているので容易になれるということはない。

Q: 正会員イコール正社員ではないのか？

A: 正会員は週5回の図書館事業以外の法人の業務(例えば、ブックチャンス)も行う。正社員は図書館業務だけ。

Q: 正社員と、正会員でない違いは？

A: “図書館の仕事のみ”と“NPOの理念を受け入れて仕事をしていること”は別。

Q: NPOの会計なども行うので、図書館にかかわる司書としての時間は減るのではないのか？

A: マネージャーの立場になるので、司書としての仕事そのものは減っている。だが、司書の立場として、マネジメントすることが重要だと感じている。司書業務が減ったとはいえ、窓口業務は行っているので市民の声を伝えられる立場にある。また、一日中NPOの業務ということはない。司書としての仕事もできている。1週間の中で、NPOと司書の両面から働いている。そのため、全体が見られていると思う。

Q: 受託額は委託中に下がったか？

A: 2008年から2009年にかけては減っていない。

Q: らいぶらいぶが提示した委託金額が一番低い額だったのだろうか？

A: 低いということはないと思う。委託を受けられたのは、図書館業務の引き継ぎがスムーズにできる組織だったからではないだろうか？

Q: 他のNPOとの交流などはあるのか？

A: 「ぐーぐーらいぶ」(NPO法人、東京都中野区)「ながれやま栗」(NOP法人、千葉県流山市)など。

(報告: 鈴木 薫)

〈質疑応答は時間がオーバーしたため途中から会場を移して行った。NPOからは7人来て下さったが、夫々がご自分の担当部署に責任を持ってイキイキと働いておられる様子がとてもよく伝わってきた〉

交流会参加者の感想—感想を、との呼びかけに応じたくださった会員です

ありがとうございました！

「らいぶらいぶ」から何人の方が、仕事の終わった後の貴重な時間を割いてきてくださったことに驚きました。多分ほとんどのかたが、夫や子どものいる家庭をさしおいてのご出席だったにちがいません。にも拘わらずじっくりと町田市立図書館で何時間もすごし町田市民に対応してくださったことにお礼を申し上げたいと思います。

相模大野図書館では、ごく最近利用して大変好印象を受けた身として、「ああ、あの時図書館の案内板を見ている私にいち早く寄ってきて、なにかさがし物ですか？と声をかけてレファレンスに連れて行ってくれたのは、この”らいぶらいぶ”の人だったのか・・・”と思い当りました。

相模原市から請け負っている図書館業務に対して実にきめの細かい仕事に感銘を受けましたが、その報酬の低さにも感銘(?)を受けました。内容に見合わない報酬と長期の計画の組めない理不尽さと不安定さ。たった3年間では、市民のためには絶対ならないでしょうに。

さまざまな胸の痛くなるような条件の中で、それでも精一杯最善を尽くそうと頑張っておられる「らいぶらいぶ」のみなさんの前途が、より良く展開していくことを願っています。(丸岡和代)

図書館にとって大切なのは、人

なぜ、自治体は、戦後、市民によって育てられてきた財産とも言える図書館を、いともやすやすと、印刷屋の子会社(元々はそうでなかったらしいが)などに売り渡してしまうのだろう。

答え: 住民サービスのための大切な財産、とは位

置づけていないから、としか、考えられない。誰のための自治体？ 一体、大切なものは何なのだろう。まさか、公務員のための自治体、でないといいのだけれど。

委託になると、経費の節減ができる、と言われていた。だが、利潤が上がらないはずの図書館で、どう経費が節減されるのか。

答え：働く人を非正規化して、安く使う。これが現状だという。直営でも、私たち図書館の嘱託職員は、自治労の実態調査によれば、官製ワーキングプアクイーンの座を保育所と争っているらしい。だいぶ前のことだが、公共放送の「こどもニュース」でも、子どもがさかしらに、「委託になると経費が節約できます」とレポートしていた。おまえな～、人を経費呼ばわりするな～、とTVに毒づいた。図書館で大切なものは、本(資料)だけじゃないんだよ、本(資料)と人！なんだよ、子どもくん。

らいぶらいぶは、安い委託料で、本当によくやっている、そう思った。

低い人件費を、働く人の使命感で補って、「経費のかかる」図書館よりも良いサービスを提供する——この状態は、出席者が口ぐちに言っていたように、まったく、市側の思惑どおり、だ。これじゃまるで悪代官だな、自治体っていうのは。

本当なら、市職員組合や市民がガードしなければならないのに、それもなく、孤軍奮闘、図書館が印刷屋の子会社にとられてしまうのを、自分たちで守った。だが、次の契約更新で、また受託できるかどうかは全く分からないという。なにしろ相手は大資本だ。でも今は、とにかく、市民のための、そして自分たちが納得して働けるための、図書館を目指して頑張っている。だれに何と言われようが。そう、私は思う。

戦いで最も力になるのは、支えてくれる人たちがいること、その力を感じられることだ。財力も力もない者(ただし、知恵はある、これ、必須条件)は、つながりあうことで豊かになることができる。だから、私は賛助会員になった。らいぶらいぶがどんな図書館をつくっていくのか、見せてもらいたい。

そして、町田は直営を守る——これが私たちの仕事だ。(町田市立図書館嘱託 高橋峰子)

直営能力が問われる委託問題

今回の交流会は、NPO 法人の委託受託事例がどのようなものであるかを理解する一助になった。

民間業者の受託に比べれば、地域に密着したNPO 法人の運営であるから、市民感覚が反映されて

いるようであった。その点、民間業者よりは良いかも知れない。現状報告では、市直営非常勤時代より仕事に対するモチベーションが上がったなど、肯定的な指摘が目立ったが、①職員報酬の低さ②有期受託であり事業継続の保証がない③雇用の継続性にも保証がない。という点が専門職としての安定性や公共サービスとしての継続性の保障があるのか疑問であった。この点は民間業者の受託と同じ問題点である。

また NPO 法人が市当局の肩代わりをして市民サービスを提供するのは、市民の善意を行政当局が安く利用しているといえる。お会いした方々が図書館や司書職に対して熱意あふれる人々であっただけに、それを直接雇用せず、経費削減の名の下にいいように利用しようとする相模原市行政当局の姿勢に疑問を感じた。NPO 法人が市の受託業者の立場、すなわち市に従属する立場のため、市当局に対して市民として発言出来る状況にはない。市民が行政に要求していくためには、協力しつつも、常に緊張感ある距離を保つことが大切であると思う。そうすることで、自らの発言の機会を確保していくことが重要ではないか。

利用者サービスが向上したとの指摘は、以前の直営組織に能力がなかったということを裏付ける。公務員は市民サービスのプロのはずである。それが民間に負けてどうするのであろうか？ なぜ公務員なのか？ 自らの立場を今一度深く考えるべきであろう。その上で経費削減も考えるべきである。専任職員の努力で、かえって経費を削減しつつサービスを向上し、行政としての市民に対する責任を果たしている事例もある。(山口 洋)

サービスの使い捨て

交流会の中で、受託期間は3年という話があった。“3年”で何が定着するというのか。「らいぶらいぶ」がどんなに今いいサービスを企画しても、次の受託組織が継続しなければ、そのサービスは持続しない。組織の理念に合わせて、サービスの質がコロコロ変わっては困る。だが、仕事をしているように見せかけるには、新しい企画を立てるに限るではないか。あれこれやってみるだけで、質が向上しなければ、図書館は破滅する。「先行きが不透明だが、それは何にしても同じ」と、ため息に似た発言があった。だが、それではまるでフリーターと変わらない。安定してこそ得られる、練り上げられたサービスが欲しい。

(鈴木薫)

< 学校図書館支援貸出の現場から >

町田市立図書館では 2008 年度から、子どもたちにとって最も身近な図書館である学校図書館充実への協力・支援のための巡回貸出を開始しました



長い間物流の問題がネックとなっていました。さるびあ図書館を基点とした軽自動車メールカーでの配本システムが整備され、今年 2 年目を迎えています。

初年度の登録は市内小学校 24 校、中学校 9 校で計 33 校、依頼は小学校 21 校、中学校 5 校で計 26 校。依頼件数はのべ 87 件という数字でした。

今年度は 9 月末現在登録 42 校、依頼件数のべ 76 件という状況です。まだ浸透していない部分も多く、これからという学校も多いようです。

まず最初に、さるびあ図書館での支援貸出の流れをご説明しましょう。

学校側から登録をいただくと、担当職員が説明に伺います。その際、支援貸出の趣旨・細かな利用の仕方に加え、配本する場所、受け渡しの方法(窓口担当者)などを確認させていただきます。

貸出冊数は 1 校 50 冊まで、期限は 1 か月(30 日)です。原則として、先生方や図書指導員の方の調べ学習授業のための事前調査などに必要な資料、という考え方で始まりました。しかし実際は、児童のグループ学習用が多いようです。

登録の学校を地区ごとに 4 つのブロックに分け、火曜日のブロックが 2 つ(A・B コース)、金曜日のブロックが 2 つ(C・D コース)、それぞれ 2 週間に一度巡回を行っています。貸出・返却共に、原則このルートを使います。

資料請求のお申込みは巡回の日に専用ファイルに入れていただくか、Fax でお願いしています(お電話での受付は現在しておりません)。締切りはありませんが、選書・準備がありますので、少なくとも 2 週間前にはご連絡いただきたいところです。直前ですと、貸出中のものに予約をかけても戻ってこず、結局「ああ、残念！」ということになりかねません。

資料請求は大きく分けて 2 種類。①指定資料のご用意と、②テーマに沿った資料のご用意です。①はリクエストと同じで、この資料がほしいというリストをもとにご用意します。②は、学習カリキュラムや行事に合わせて先生方が工夫してなさる授業のお手伝いと

いうことになります。

資料の準備は、基本的に複数の目を通して行います。カウンター業務・BM 業務等の合間をぬって館内を走り回ります。資料は動いていますので、複数の人間が何日かけて選書していくのが望ましい形ではないかと考えています。広い視野で様々な角度から資料を探してゆくことはとても大切なことです。

そのときどきを集めるべき本は常にアタマのすみっこに…。カウンターに立った時、BMに出た時、これは！と思う本が返ってきたらすぐ確保し、追加します。書架にない場合は検索し、予約をかけ、上がった資料に目を通して送り出します。

こうして、選ばれ、はずされ、追加され…最終的に残った資料が提供されてゆくのですね。

準備できた本はメールカーに載せられて学校へ！いつもは移動図書館を動かしている運転手さんが、この日は軽自動車でぐるぐるぐる市内を回ります。本の上げ下ろしも大変です。雨の日は本が濡れないように配慮します。図書室って、上の方の階にあることが多いですよ！でも、子どもたちが待っていてくれると思えばなんのそのです。

いかがでしょう、全体の流れがご理解いただけましたでしょうか。

ここで、この場をお借りして、先生方をお願いを申し上げます。

まずひとつは、資料申込みの際、できるだけ多くの情報をいただきたいということです。

よくあるケースが、A4の紙の真ん中に「米」、「動物」などと単語がひとつだけ！というものです。これでは私たちも…「???」。誰が、どのように使うのか。欲しいのは知識か、データか、はたまた絵か。Etc、etc、…これを使って何の授業でどのようなことをしたいのかを書いていただけると大変助かりますし、何より利用者の方にとって、より有意義な資料をお届けすることができるのです。

次に、学校内でのシステムを整えていただきたいということです。ひとつの学校から同時期にバラバラ

とお申込みをいただくことがあります、上限は 50 冊ですので、学校内での調整をお願い致します。また、実際に使う方は余裕をもって用紙を提出したのにそれがどこかで止まっていて、結局図書館へ連絡が来たのは直前、ということもよくあります。どの場合でも、先生方に確認をとってから進めてゆきますが、先生方は授業をもっておられるし、私達もいろいろな業務のある中、なかなか連絡がつかず、時間だけが過ぎてゆくということもしばしばです。

でも、何より一番の願いは「どうぞご利用ください！」ということです。利用がなければ良いも悪いもわかりませんし、問題点も見えてきません。

支援貸出は、手探りの中から動き始めてやっと一年半が経ったところです。今、図書館側の課題も少しずつ見えてきました。

利用が増えていくことは大変嬉しいことですが、カリキュラムの補助(支援)という性格上、どうしても同時期に同じテーマが集中し、そのテーマの本がさるびあ館内からなくなるということがあります。一般の利用者のことも考えねばなりません。直近での申込みが多いため、予約をかけても間に合いません。複本を購入したりして、より厚みのある書架をめざしていく必要があるかと思えます。

またそれ以上に、今ある資料を最大限に生かすという意味で、早急に全館挙げてのバックアップ体制を組んでいくことが望まれています。

ひとつの学校から複数のテーマでお申込みいただくこともよくあります。そういった時のために、貸出冊数の緩和も必要かもしれません。が、それはまた物流の条件を整えることでもあるのです。人員削減・経費節減のなかで、貸出量増に伴う車の買い替え(小さい車では運びきれなくなる)や、運転手さんの増員(巡回回数をふやすなら運転する人も必要になる)、巡回図書館員の増員(量が増えれば一人では重くて運びきれなくなる)は、現状、とても難しい問題です。

さるびあ図書館で働く私たちは、通常の来館のお客様に加え、移動図書館(BM)の利用者に向けての配架(選書・準備)をしています。そこに昨年、支援貸出を利用する子どもたち(授業)の様子を想像して準備する、という作業が加わりました。慌しさは増

しましたが、それは私達図書館員にとって嬉しいことでもあるのです。

学校の先生方からのお手紙やアンケートのお答えの中に、「思っていなかった資料が入っていて楽しかった」「幅広く集めてくれて助かった」「子どもたちが喜んでます」「よい資料だったので学校図書館での購入を決めました」等々嬉しいお言葉をいただくことがあります。やり甲斐を感じる一瞬であり、日々の小さな積み重ねが大事だと感じるときでもあります。日々のやり取りの中から次へのステップは生まれてくるのです。

学校の図書室(学校図書館)は、長い間倉庫のようにして放置されてきました。それがここ十年くらいの間に、ボランティアの保護者の方や図書指導員さんたちによって少しずつ整えられてきたのです。その学校図書館を、皆でもう一歩、前進させましょう。そのために何が必要でしょうか。公立図書館にいる私たちには何ができるでしょうか。

支援貸出の目的は単に「資料の貸出をすること」ではありません。このことを通じて、先生方が学校図書館に目を向け、活用し、その蔵書構成や問題点などの現状を知っていただきたいと考えています。そして公共図書館を利用し、資料を知っていただくなかから、学校図書館の資料の充実が図られ、子どもたちの身近な図書館、日常の読書環境がより豊かになることを願っているのです。

これからも、みなさまのご協力をいただきながら私たちもまた勉強し、よりよい支援貸出に向けて努力していきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。(さるびあ図書館 囑託 梅谷信子)

町田の学校図書館を考える会 定例会 報告

10/10(土) 10:30~12:30

公民館 6 階フリースペース

出席者: 斉藤・清水・谷釜・伴・水越・市川

以下のことを話し合いました。

- (1) 調査表について
- (2) 学校図書館見学について
- (3) 連続講座について (11 月末からの予定、会場が決まり次第講師交渉にて決定)

* 次回は、11/7(土) 10:30~同じ会場にて予定



本の紹介

『学校図書館ビフォー・アフター物語 ―図書館活用教育の全国展開を願って』

五十嵐絹子編著 国土社 2009年7月 215p

小学校、中学校、高等学校には、学校図書館法によって学校図書館が設置され、司書教諭の配置が義務づけられている。また国も自治体も子どもたちの読書の重

要性とその実践を進めようとしている。

その様な状況でも子どもたちに最も身近な読書の場である学校図書館の実態は決して十分満足できるものではない。例えば、図書購入に十分な費が配分されなかったり、専任の学校図書館司書が配置されないなどの理由から、資料の収集、整理がうまくいかず、子どもたちを引きつける魅力的な本棚を作り得ないとか、人手がないことを理由に学校図書館を時間によって締めてしまう事例さえある。

その一方で読書をする人達はどこで本に親しむようになったのか？最近の若者の場合、学校図書館や小学校時代の先生による読み聞かせ、読書の時間がきっかけになっていることが多い。もちろん家庭での読み聞かせや公共図書館利用、保育園、幼稚園時代の読み聞かせがきっかけの場合も多い。学校図書館を利用するようになると、授業の利用だけではなく個人的な読書の場としても利用している事例が多い。また小学校から中学校にかけて良く利用されている学校図書館は、毎日開いている事例がほとんどであった。それ故に公共図書館と同じく学校図書館も利用者、この場合は児童や生徒にとって身近で気軽な存在であることが望ましいし、そのことを司書や司書教諭は勿論、教員から父兄まで理解しているべきであろう。その理解と協力を得るためにも、関係者にアピールすると共に、児童や生徒に親しみをもって利用してもらうという実績を積む必要がある。

本書は、学校図書館を何とか活性化させたい、児童、生徒達に利用され喜ばれる学校図書館作りをしたいと思う関係者には、実例を伴う最適なガイドブックになるであろう。また学校や図書館関係者のみならず一般の市民にとっても、学校図書館の現状とその厳しい環境下で児童、生徒達のために懸命に学

校図書館のことを考えて実践している司書、司書教諭の存在、その成果が子どもたちにどのような良い影響を与えているのかを知ることになるだろう。その点で是非とも一読を勧めたい。

本書の構成は、五十嵐絹子氏の実践経験報告を筆頭に、各小・中学校の学校図書館で活躍する現役の学校図書館司書・司書教諭・学校図書館支援員が各自の実践事例を報告する形で構成されている。具体的には、各学校図書館の支援前の状況と支援内容(改造内容)と実際の図書館改造作業、支援終了後の状況(利用状況)について、各種エピソードを交えながら図面や写真を添えて紹介する。いずれも教員全体の協力、特に校長や副校長など管理者の理解と支援が必要であることを示している。司書や司書教諭が学校図書館を子どもたちに利用してもらえようと思っても、学校内の教職員が同じ思いを持たなければいけない。授業に活用してもらうためにも、読書推進の各種イベント(朝の読書やブックトーク、読み聞かせなど)を行うためにも、クラス担任の教員との連携は不可欠である。そのことを教員養成課程では必ずしも十分に教えていない現状では、現場で先生達に知ってもらうことが大切である。本書の中には、学校図書館に対する教員の理解や関心を高めるために、教員にも本の話題を提供したり、授業支援や自習時間に押しかけで読み聞かせを行ったり、教員に対する読書相談や情報提供までやってのける積極的な司書の事例まで紹介されており興味深い。また、図書館改造に人手が不足の場合は、児童・生徒を巻き込み、戦力として作業を進める。彼らは、作業の中から図書館の仕組み(例えば分類など)知り、本に親しむきっかけを作った事例もある。

本書を読み終えて今後の学校図書館に関して望むことは①専任の学校図書館司書が不可欠②十分な図書費が必要である③教員全体で図書館利用や読書教育に理解を深めて欲しい④父兄さらには市民の理解も支援も大切⑤そのためにはまず大人自身が読書や図書館に親しむべきである。ということである。(山口 洋:会員)



ひろば

<9月例会報告> 16日(水)

16:30～会報142号印刷

18:00～20:00 例会

於・中央図書館中集會室

出席／石井 伊藤 片岡 斎川 鈴木 高橋
手嶋 増山 丸岡 桃澤 守谷 山口

○相模原市立相模大野図書館の受託業務を引き受けている「NPOらいぶらいぶ」(元相模原市図書館嘱託により結成)との交流会について・・・10月には相模大野図書館が改修工事で休館のため、シフトが流動的になり自由がきく、との連絡があり、こちらの日程調整をする。(報告:2～6頁)

○「知恵の樹」巻頭言 10月、11月を決定、依頼。市職員によるリレー原稿も検討中。

○鶴川に建設予定の図書館は実設計に入る／大阪府が行った市場化テストについて。「図書館における司書の知識・経験を必要とする業務を除くカウンター業務等」がアウトソーシングされた。レファレンス業務についての「簡易なレファレンス」(利用案内・所蔵調査・8～9割の所在調査。約23万件、利用案内カウンターで対応)と、「高度なレファレンス」(1～2割の所在調査・事実調査・文献調査。約3万件、参考図書や開架・書庫を使っての回答を必要とするもの)を区分するという事について等、図書館の根幹にかかわる問題がいろいろ噴出した、・・・／第2次町田市子ども読書活動推進計画作成の経過報告。これに対し、図書館協議会でも議論して欲しかったなどの意見が出た。

★当会例会は、毎月第3水曜日18時からです。

第24回 野津田丘の上 秋まつり

自然の中で、屋台手作りの秋の味覚を味わいながら、今年も当会は、「まちだ語り手の会」と同じブースで本を広げて、おはなし会をします。絵本や紙芝居を持って秋の一日、のんびり楽しみにいらしてください！

●11月3日(祝) 10:00～15:30

〈雨天の場合は、11月7日(土)〉

●野津田公園 ヤマナラシ広場

主催:野津田・雑木林の会(当会団体会員)

共催:参加団体(展示・実演・販売・遊び、etc・・・)

2009年度 第8回 文学館(主催)で楽しむ

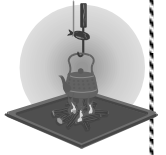
おとなのためのおはなし会

11月19日(木)10:30～11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム

町田の作家「三田村信行」 大澤里子
「チム・ラビット」(アリソン・アトリー作)利根川加代子
「矢部八幡に現れた天狗」(町田の民話)小沢美代子
「しまおとこあかべえ」(山形の昔話) 増山正子
<語り:まちだ語り手の会> 直接会場へ! 保育有



★傍聴しましょう・・・町田市立図書館協議会:

11/24(火)15:00～17:00

★多摩市の地域館「(仮称)唐木田図書館」(2011年2月開館予定)の窓口業務民間委託は、9月議会で「継続審議」となった。引き続き、「市の直営を要望する陳情」署名を11月末まで集めるとのこと。

■イベント案内

・若林幹夫氏(早稲田大学教授)講演会/気鋭の社会学者が語る「郊外都市論」わたしの町田/10/31(土)14:00/町田市民文学館2階大会議室/300円/主催:ドリーム10(テン)の会 申込042(726)1188

・多摩市公民館市民企画講座「多摩市に中央図書館は必要ですか?—文化都市の条件とは—」200円

②学力世界を支えるフィンランドの図書館とは?—大人の国の図書館から学ぼう—/講師:西川馨氏(有・図書館計画コンサルタント代表)/11/15(日)14:00～16:00/③多摩市に中央図書館は必要ですか?

—みんなで考えよう、多摩市の未来—パネルディスカッション/基調講演:常世田良氏(日本図書館協会事務局次長)、パネラー:図書館協議会委員、総合計画審議会委員、図書館職員、市民/12/19(土)13:30～16:30/②③共、関戸公民館第1、2学習室(京王線聖跡桜ヶ丘駅前)/問:多摩市に中央図書館をつくる会042-371-3757 青木

・依田和子氏講演会「子どもへの多文化サービスと資料」/11/17(火)13:00～14:30/実践女子大学4階437号教室/問&申込(11/11迄) 実践女子大学図書館学課程研究室042-585-8928(無料)

★**あとがき** 今号は「らいぶらいぶ」活動報告特集となった。図書館で働きたいと願った人たちが作り上げる図書館サービスは、否応なく配属された者もいる集団とは違って、図書館の可能性にチャレンジするイキイキとした姿が見られた。しかしそれは、けなげな姿にも重なって、頑張りすぎて病気などしないでねと、手放して喜べない複雑な気持ちが残り、今もそれが右往左往している(M)